公 告

電子入札による事後審査型制限付き一般競争入札を次のとおり行うので、高知市契約規則(昭和 40 年規則第 4 号)第 5 条の規定に基づき公告する。

令和7年10月20日

高知市長 桑 名 龍 吾

- 1 入札に付する事項
 - (1)業務名朝倉369号線測量設計委託業務
 - (2) 業務場所 高知市 朝倉甲
 - (3) 業務概要 測量業務 基準点測量 N= 2 点

現地測量 N= 1 業務

路線測量 N= 1 式

設計業務 設計協議 N= 1 式

形式比較検討 N= 1 式

水路詳細設計 N= 1 式

施工計画 № 1 式 照査 № 1 式

報告書作成 № 1 式

- (4) 完 了 期 限 令和8年2月28日
- (5) 予 定 価 格 事後公表する。
- (6) 最低制限価格 有(事後公表する。)

※建設工事に係る委託業務の最低制限価格の算定方法については、高知市総務部契約課ホームページ内【建設工事に係る委託業務の最低制限価格の算定方法の改正について(令和7年4月1日以降)】を参照すること。

- 2 本業務は予定価格に係る積算疑義申立手続対象の業務である。
- 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項その他入札に関する事項 別紙のとおり

別紙

1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入	札才	多力	叩 形	態	単体					
地	域	;	要	件	高知市内に主たる営業所(本社)を有する者					
業				種	本市の令和6・7年度測量・建設コンサルタント等業務一般競争(指名競争)入札参					
					加資格審査申請において「土木関係建設コンサルタント」の申請がある者					
配	置	技	術	者	次の要件のいずれかを満たす者を管理技術者及び照査技術者として配置すること					
					ができる者(管理技術者と照査技術者は、同一の者の兼務不可)					
					ア 技術士法 (昭和 58 年法律第 25 号) による技術士とし、技術部門を建設部門若					
					しくは総合技術監理部門において、「道路」又は「鋼構造及びコンクリート」に登					
					録がある者					
					イ 一般社団法人建設コンサルタンツ協会が備える「RCCM登録簿」に登録があり、					
					登録部門が「道路」又は「鋼構造及びコンクリート」の者					
					ウ 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第3条第1号ロ					
					の規定により、登録部門を「道路」又は「鋼構造及びコンクリート」として大臣が					
					認定した者					

2 参加申請・入札日程等

参 加 申 請	車 公 宝 木 刑 生	限付き一般競争入札実施要領(以下「要領」という。)第7項の規			
	定に基づき、入札に参加を希望する者は入札書提出期限までに入札書類を提出する				
		を示すものとする。			
	なお、入札書	提出後、開札日時までに辞退を申し出る場合は、あらかじめ高知市			
	総務部契約課に	対し、辞退する旨を口頭により申し出た上で、入札辞退届を高知市			
	総務部契約課に	FAX 又は持参により速やかに提出すること。			
設計図書の閲覧	期間	令和7年10月20日8時30分から開札日時まで			
	場所	高知市役所本庁舎3階契約課			
電子データの閲覧	期間	令和7年10月20日から開札日まで			
	場所	高知市総務部契約課ホームページ			
質疑の受付回答	受付期間	令和7年10月20日8時30分から同年10月27日12時00分まで			
	場所	高知市役所本庁舎3階契約課			
	提出方法	FAX 又は持参によること(郵送は認めない。)			
	回答時期	令和7年10月30日			
	回答方法	回答日から入札書の提出締切日まで高知市役所本庁舎3階契約課			
		において閲覧に付するとともに、高知市総務部契約課ホームページ			
		に掲載する。			
入 札 方 法 等	本業務は高知市	電子人札運用基準に基づき、高知市電子入札システムで行う。			
	提出書類	1 入札書(システム入力による)			
	担 山 事 粧	令和7年10月31日 8時00分から			
	提出書類	令和7年11月5日 17時00分まで			
	受付期間	質疑回答を確認の上、提出すること。			
開札	開札日時	令和7年11月6日 11時30分			
	開札場所	高知市役所本庁舎 3 階契約課			
予定価格に係る積算	高知市建設工事	等の予定価格に係る積算疑義申立手続に関する要綱(以下この項で			
疑義の申立	「要綱」という	。)の規定に基づき、開札後に落札決定を留保し、設計金額の積算			

	に係る疑義の申	立てを受け付ける。
	金入り設計書	時間 令和7年11月6日13時00分から申立期間終了まで
	開示	場所 道路維持課(高知市役所 本庁舎 5階)
	申 立 期 間	令和7年11月6日13時00分から同年11月7日16時00分まで
	申 立 方 法	要綱第8条の規定により、電子メール又は直接持参する方法による
		ものとする。(電子メールの場合は到達確認の連絡をすること)
		場所 道路維持課 (高知市役所 本庁舎 5階)
		電子メールアドレス: kc-160400@city. kochi. lg. jp
	確認結果の公	申立てがあった場合は、高知市総務部契約課ホームページに掲載す
	表等	る。
		掲載時期: 令和7年11月11日
	その他	要綱第12条の規定に基づき、落札候補者を決定した場合は、要領
		第10 項に規定する入札資格要件等の審査を行う。
確認書類の提出	提出期限	提出を求められた日(落札候補者決定日)から起算して2日以内(閉
(落札候補者のみ)		庁日を除く。)
		なお、落札候補者決定日は、高知市総務部契約課ホームページに掲
		載する「予定価格に係る積算疑義申立スケジュール」のとおりとす
		<u>3.</u>
	場所	高知市役所本庁舎3階契約課
	提出書類	入札資格要件確認書
		速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。
	提出方法	持参に限る。
落 札 決 定	確認書が提出さ	れた日から起算して2日以内(閉庁日を除く)に落札者を決定
入札保証金	高知市契約規則	第8条第2号該当により免除
契約条項を示す場所	高知市役所本庁	舍 3 階契約課

3 消費税及び地方消費税について

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額にて入札すること。

4 その他

- (1) 入札参加者は、「高知市建設工事等競争入札心得(電子入札用)」(平成27年9月1日施行)及び高知市電子入札運用基準(平成27年9月1日施行)を遵守すること。
- (2) 入札参加手続を行った者の間において、要領第4項第6号の基準に該当する場合は、入札参加資格を認めない。また、開札後、基準に該当する事実が判明した場合は、基準に該当する者の入札を無効とする。 なお、当該無効入札を行った者は再度入札に参加することができない。
- (3) 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内での入札者がいない場合は、高知市電子入札運用基準第 13条第3項の規定に基づき、本業務の開札手続終了後、再度入札を行う。再度入札を行う場合は、その旨 を入札参加資格者に電子入札システムにより(紙入札者が参加する入札においては電子入札システム以外のその他適切な手段による)通知する。
- (4) 落札候補者が提出期限までに入札資格要件確認書を提出しないとき、又は入札参加資格を有しないと認められる場合は、失格となる。

- (5) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して10日以内に契約を締結すること。また、電子契約を希望する場合は、落札決定後、「電子契約利用承諾書」を電子メールにより提出すること。
- (6) 契約締結の日までの間に次のいずれかに該当したときは、落札決定を取り消すこと又は契約を締結しないことがある。
 - ア 要領第4項第1号、第2号、第4号又は第5号のいずれかの要件を満たさなくなったとき。
 - イ 高知市競争入札指名停止措置要綱(平成6年7月1日制定)(以下「本市指名停止要綱」という。) の規定による指名停止又は指名回避等の措置を受けたとき。
 - ウ 本市指名停止要綱の対象となる事案に該当したとき。
 - エ その他の事由により入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
- (7) 本業務の入札及び契約に関する提出書類に虚偽の記載があることが判明したときは、契約を解除することがある。
- (8) 落札者は、契約締結までに平成23年12月26日付け「独占禁止法の遵守に係る誓約書の提出について」の中の誓約書(別記様式1)を提出すること。これがない場合は契約を辞退したものとみなし契約を締結しない。
- (9) その他の条件については、要領に示すとおり。

5 担当部署

高知市総務部契約課

住所 高知市本町五丁目1番45号(高知市役所本庁舎3階契約課)

電話 088-823-9416 FAX 088-823-9496

電子メールアドレス kc-050500@city.kochi.lg.jp